

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 東村山市の先進的な取組をモデルに市の福祉部門の体制強化を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

市内の障がい者施設で発生した利用者への一連の虐待事案を受け、東村山市の先進的な取組をモデルに市の福祉部門のさらなる体制強化と市内の全ての障がい者、高齢者、介護施設等での虐待事案の再発防止を目指し、以下質問致します。

1 東村山市では、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成24年10月から施行されることに合わせ、障害者虐待の相談窓口を明確化し、障害者虐待の予防並びに障害者虐待通報に対し、迅速かつ適切な対応を行うため「東村山市障害者虐待防止マニュアル」を作成。以後、マニュアルの一部改正も繰り返し実施しており、本市の大いに参考になると考える。本市においても「(仮称)小平市障害者虐待防止マニュアル」の作成に着手すべきと考えるが、市の見解を伺う。

2 東村山市の福祉部門の担当課長は、福祉のキャリアも長く、社会福祉士と精神保健福祉士の資格も有しており、同課の中でも同様の有資格者が複数名配置されている状況で、市内の事業所との日常的な連携、虐待通報から緊急性があると判断した場合、状況に応じて速やかに現場に直行する等の体制を構築していることを参考に、本市においても

- ① 虐待等の通報にも即応できる人員体制の整備を進めるべきではないか。
- ② 社会福祉士と精神保健福祉士の資格を持つ専門職員の育成、配置にも力を入れていくべきではないか。

3 東村山市では、市内の障害者事業所等に市の担当課の職員が虐待防止に向けた市独自の研修を実施しており、参加できない事業所には、訪問して丁寧に研修を行っている。実はこの副次的効果が絶大。本来は東京都が行う研修を市の職員が代行できるレベルにある。また市内の事業所の様子の理解も深まり、距離感も縮まり、お互いの信頼の醸成にもつながる。結果として、緊急性を要する虐待事案の減少につながり、本来業務に専念できる好循環を構築している。本市においても、準備を整え、事業所研修を市の福祉部門で対応できる体制を構築していくべきと考えるが市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6年2月13日 小平市議会議員 氏名 佐藤 徹

受付番号【 6 】

27	26	25	24
10	10	10	9

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 市立小学校の総合的な学習のさらなる充実と市立中学校の保護者負担の軽減を目指して

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

市立小学校の総合的な学習のさらなる充実と市立中学校の保護者負担の軽減を目指して以下質問致します。

1 日本の伝統芸能のひとつでもある「浪曲」、昨年11月3日には、中央公園でのコダレンジャーとのコラボイベントや本年2月11日には千代田区内のホールで開催された江戸浄瑠璃、義太夫と常磐津の舞台での出演でも大きな反響のあった「小平誕生ものがたり『九郎兵衛 村を拓く』』については、新進気鋭の女性浪曲師が三味線にのせて、こぶしの利いたダイナミックな節回しで語り、歌い観客を魅了致しました。日本の伝統芸能に直接ふれる機会のみならず、こだいらの開拓の歴史についても学ぶ機会ともなると考え今後、市内の小学校の「総合的な学習の時間」等の授業また公民館まつり等にもお招きしてはどうかと考えるが、市の見解を伺う。

2 総合的な学習の時間を活用して、令和5年度において近隣市でも様々な取組が行われている。例えば、東大和市立のある小学校の6年生のクラスが、食品ロスや環境問題、物価高騰の調査を行い、規格外野菜を活用して野菜チップスを作り地元の祭りで販売した取組が文部科学大臣賞を受賞。また町田市のある小学校の6年生のクラスでは、SDGsについて学ぶ中、「環境に優しいことが何かできないか」と考えペットボトルのキャップを40キロ収集した後、事業者に依頼し、お風呂の桶に再生し販売。収益の一部を市に寄付した好事例が新聞でも大きく報道されていました。いずれの事例も、原材料を加工し製品化した後、販売し収益につなげさらに町田市の事例は寄付という社会貢献活動にまでステップアップしており、本市においても参考になる取組と考えるが、近隣市を含めた市内の「総合的な学習」の取組の好事例の紹介を市から各学校にタイムリーに情報発信すべきと考えるが、現状と課題は何か。

3 市立小平第二中学校の体育の授業で使用する柔道着の購入について、女子生徒の保護者より、年間での授業での柔道着の使用回数等を考慮すると1着あたり4500円を負担に感じるとのお声を頂いています。例えば、学校の備品としての一括購入、もしくは、生徒の卒業時に希望者より洗濯した柔道着の寄付を受ける等の様々な工夫で、今後、保護者負担を軽減できないか。 見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年2月13日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 佐藤 徹

受付番号【 6 】

27	26	25	24
10	10	10	9

-(2/2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

① 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 再び市職員の働き方改革について問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

私は、職員及び教員の働き方改革について、一貫して、真剣に取り組むように一般質問で取り上げてきて、今回で6回目となります。職員は市の財(たから)と言いながら、毎年、多くのメンタル不調による長期休業者と、これからの市を背負う若い世代の早期退職者が多く発生している現状は一向に改善しないままです。これほど多くの有望な職員が早期退職してしまう職場風土は一体何が要因になっているのかを真剣に考え、同時に環境改善にも取り組むべきです。市長はこの現状をどう認識して、どう対応していくのかについて、以下、質問致します。

1. 平成29年度から、令和4年度途中までの中途退職者は6年間で96人に上り、そのうち業務の要となる係長・課長補佐が16人もいることが明らかになった。令和4年度と、5年度(見込みを含む)の定年退職及び、勤奨退職を除く正規職員の所属別、職層別、年代別の退職者数を伺う。
2. 令和元年度から令和4年度のメンタル不調を要因とした1か月以上の長期休職者数は、延べ25人、27人、25人、25人でした。令和5年度について、令和6年1月末時点の延べ人数を伺う。
3. 令和4年度と、今年度途中までに過労死リスクとなる月80時間以上の時間外勤務をおこなった職員は、実人数で何人なのかを伺う。また、最多時間外勤務時間数は、何時間だったのかも伺う。
4. これまで何度も適正な職員数と適正配置については提言してきたが、市は常々、最少の経費で最大の効果を上げるよう、業務量に応じた配置を行っておりますと、答弁しているが、何を根拠に職員配置が適正であるとしているのかが見えてこない。その根拠は何か。
5. 令和5年3月定例会の一般質問で、日野市の事例を参考に、職場の環境改善に向けて実態把握するために、市においてアンケート調査を実施するべきと提言したが、その後の検討状況について伺う。
6. 市長公約である、女性管理職5割についての達成度と評価について伺う。
7. 職場環境の改善のため空調設備の改修と、19時まで延長については、これまでも何度も提言し、令和4年度は、庁舎地下1階と7階の冷暖房設備改修工事のための設計の予算が計上され、改修をおこなうことは評価します。令和5年3月定例会の一般質問の答弁で、「庁舎1階から6階までの冷暖房設備改修工事につきましては、稼働時間の延長の可能性も含めて、今後検討してまいります。」と答弁しているが、その後の検討状況について伺う。
8. 健康福祉事務センターについても、酷暑や酷寒の中での業務が見受けられる。空調設備の改修と19時まで延長するべきだが、市の見解を伺う。
9. 令和5年3月に総務委員会で、よりよい働き方への取組についての政策提言をおこなった。その中で職場環境の改善について、オンオフできるレスト空間の設置を提言したが、その後の検討状況について伺う。
10. 総務省は令和6年度に地方公務員の人材確保に係る特別交付税措置の創設を実施する。今後は、少子化の進展等による地方公務員のなり手不足が深刻化となり、特に専門人材の確保が困難と予測されることから、人材確保策として活用を検討するべきだが、市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年2月13日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中江 美和

受付番号【 7 】

27	26	25	24
//	//	//	10

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 市民に寄り添った行政サービスを推進すべき

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

これまでも何度となく市民への行政サービス向上の対策について取り上げ、質問させていただきました。市当局においても多くの改善や対応をしていただいています。しかし、少子高齢化が進む中、年代等によって求めるサービスが変化していると感じます。ここ数年で行政サービスのデジタル化も急速に進み、サービスの向上が劇的に進んでいます。このような環境下で全ての方々に平等なサービスを実施するために市当局には今まで以上に全力で取り組んでいただきたく、必要不可欠だと考えるこれまでの提案事項の検討状況の確認も含め 以下、質問させていただきます。

- 1、 市役所本庁舎敷地内の滑りやすいタイル張りの改修整備についての検討状況を伺います。
- 2、 これまで、何度も指摘している市役所本庁舎の1階市民課待合スペース等の空調設備の改修についての検討状況について伺います。
- 3、 令和5年9月定例会でも取り上げた本庁舎正面出入口への防犯カメラの設置についての検討状況について伺います。
- 4、 確実に対応が進んでいる各種申請のデジタル化、行かない窓口に関する課題について伺います。
- 5、 これまでも要望している書かない窓口設置の検討状況について伺います。
- 6、 これまでも要望している遺族サポートのワンストップ窓口設置の検討状況について伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 6年 2月 9日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 幸田 昌之

受付番号【 3 】－ (1 / 3)

27	26	25	24
12	12	12	11

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 市民生活を守るための防災対策は万全か

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

本年、1月1日に能登半島地震が発災し甚大な被害をもたらしました。

いつ、どんな時でも震災は発生し、私達の備えが必要不可欠だと痛感します。そのために何が必要なのか。これまで毎年のように、市当局に対して災害対策、防災についての質問をして参りました。今回の能登半島地震の影響は全てが我が小平市で当てはまるとは言えませんが、市民の命と生活を守るための取組みは万全なのか確認したく、また市民意識の向上への施策が最重要課題であると考え、以下、質問させていただきます。

- 1、 市内道路における耐震化について評価と課題を伺います。
- 2、 市内上下水道の耐震化について評価と課題を伺います。
- 3、 市内ガス、電気関連のインフラ整備の耐震化について評価と課題を伺います。
- 4、 市内で液状化現象の発生が想定される地域はあるのか、伺います。
- 5、 市民意識向上のため、防災に関する情報を定期的に市民へ訴えるべきと考えるが見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 6年 2月 9日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 幸田 昌之

受付番号【 3 】 - (2 / 3)

27	26	25	24
12	12	12	11

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 動物との共生都市こだいらを目指して

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

これまで動物との共生についての質問を何度もさせていただきました。私が議員になって間もなく13年、その間に市の動物愛護の取り組みは少しずつ確実に進めていただいていると認識しています。小平市において動物との共生をさらに進めることは次のステージに来ていると感じます。少子高齢化が加速化する中、その影響が飼養動物にも及んでいるとの声も多く聞こえて参ります。人と動物が共に快適に暮らし、不幸な動物を生まないためにもこれまでの取り組みを確認させていただき、新たに見えて来た課題解決、市民の動物愛護の意識向上も進めていただきたく以下、質問させていただきます。

- 1、 令和5年10月に市立公園の一部で開催された仮設ドッグランの評価と課題について伺います。
- 2、 令和5年度に開催された市のイベントでの保護猫の譲渡会の評価と課題について伺います。
- 3、 現在、課題となっている多頭飼育崩壊や飼い主の高齢化による犬猫の保護体制の強化・支援が必要だと考えるが見解を伺います。
- 4、 これまでも学校現場で様々な命を考える教育の必要性を訴えて来たが、その中でも動物愛護教育の必要性について見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年2月9日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 幸田 昌之

受付番号【 3 】 - (3 / 3)

27	26	25	24
12	12	12	11

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 小平市の災害対策について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

2024年元日に能登半島地震が発生し、一か月半を過ぎた現在、電力の供給は行われるようになったものの上水道がまだ復旧していない地域が多くあることや家屋が倒壊して自宅で過ごすことができないなど多くの人が避難所で生活する状態が続いています。

小平市では2022年5月に東京都が示した「首都直下地震等による東京の被害想定」をもとに小平市地域防災計画を修正する方針です。東日本大震災や熊本地震に加えて能登半島の震災から学んだことを小平市の災害対策に反映させるべきと考え以下質問します。

- 2024年1月1日に発生した能登半島地震での教訓を小平市の防災施策にどのように反映させますか。避難所の設置、運営、福祉避難所の設置、備蓄品についてもお示ください。
- 能登半島地震では震災後、断水の状態が続くなかで井戸が多くの人々の生活を支えているとの報道があります。小平市で災害が発生した場合に生活用水として井戸を利用することについて、以下伺います。
 - 避難所などへの井戸の設置が必要と考えます。市の見解をお示ください。また設置する場合の井戸の揚水設備などの形状や災害時以外の利用方法を伺います。
 - 2017年3月定例会で採択された請願「小平市立中央公園内の井戸の修理とその利用について」の調査、修理、再生の進捗状況をお示ください。
 - 災害時の生活用水の確保のために地域で利用できるよう公園などに井戸を設置することについてご見解をお示ください。
- 家屋など建物の倒壊や焼失に備える対策について現状と課題をお示ください。
- 2022年東京都が示した「首都直下地震等による東京の被害想定」について、市の捉えを伺います。
- 被災後、まちを再建するためには従前の状態に回復する復旧にとどまらず、新しい社会のニーズに応えられるようなまちづくりが必要であり、復興への指標が必要です。ご見解をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2024年2月14日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 14 】

27	26	25	24
13	13	13	12

- (1 / 1)

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 インボイス制度による市の経済への影響について問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会等が反対を表明しているにもかかわらず、2023年10月1日より、強行的に導入されました。インボイス制度とは、販売先に対し税率と税額を正確に伝えるために、従来の区分記載請求書に必要事項を追記した請求書の事で、課税売上高が1000万円以下の免税事業者がインボイス登録によって消費税を納める課税事業者になる制度です。物価高騰や、実質賃金の低下により、経済や消費が冷え込んでいる中、インボイス制度は、過大な事務作業や、手続きの難しさも含めて、さらに事業者を苦しめるものになっています。「このままでは、廃業や倒産してしまう」「個人情報保護の観点からも情報漏洩が心配」など市民の皆さんからも不安な声が寄せられています。これまで、消費税の納税を免除されていた小規模の事業者や個人事業主に新たな税負担がのしかかります。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化など、収入が減って苦境に立つ事業者に追い打ちをかけるものです。市内経済への影響、今後の市としての対応について、以下質問いたします。

① 市内における事業者のインボイス登録者数についてお伺いします。

② 小規模事業者や、フリーランス、建設業を請け負う一人親方、個人タクシーやインターネット通販などの商品を運ぶ運送業者、声優、アニメーター等、様々な分野の労働者、事業主が登録を迫られています。課税事業者になれば、税負担に耐えられず、免税事業者のままでは、取引先から排除され、廃業に追い込まれてしまい、地域経済に深刻な影響をもたらすのではないかと考えますが、市内経済への影響についての認識をお伺いします。

③ 公共事業の入札や契約に際し、インボイス登録していない免税事業者が排除されないか懸念するところで、市の公共事業に対し、実態把握等されているのでしょうか。見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2024年 2月14日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 三輪博美

受付番号【 18 】

27	26	25	24
14	14	14	13

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 小平第十一小学校等複合化の見直しを求める

質問要旨 花小金井北地域センター、花小金井北公民館を廃止し、2つを複合化して「(仮称)地区交流センター」とする小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本設計方針素案(2023年12月)が発表されましたが、私たちとしては公共施設マネジメント計画を進めるために、大きく2つの課題があると考えています。その一つは、小平市の将来人口推計値に基づく、人口のピークの変化です。2030年には、20万2767人と推計されることから、市は「公共施設マネジメント計画では、最新の人口推計により、児童・生徒数の減少時期も後ろ倒しになる場合、これに応じて学校施設の統合時期も繰り延べる必要がある」と方針転換をしました。花小金井地域は、今後さらに人口の増加が予想される地域でもあり、そうした状況においても、計画時期について後ろ倒しにする必要があるのではないのでしょうか。

二つめは、令和6年能登半島地震からみえてきた課題です。「災害があったときは不安になる。どこに避難すればいいのか」との声もお聞きました。身近に公共施設があり、地域コミュニティが形成されていることの重要性が再認識されています。施設複合化は、こうした角度からも、真剣な検討が求められると思います。公共施設縮減によるコスト削減ではなく、小平市の自治基本条例に基づき、市民主体のまちづくりを求め、以下質問します。

① 将来人口推計に基づき、計画の変更は検討されているのでしょうか。お伺いします。

② 今後、公民館と地域センターが、小学校と複合化されることにより、「社会教育法」における公民館の定義、小平市公民館条例の位置づけはどのように変わるのか、見解を伺います。

③ 「(仮称)地区交流センター」の運営主体について、直営で運営するとの方針が示されていますが、改めて現段階の検討状況について、市の見解を伺います。

④ 「学校、教職員の負担がさらに過重になるのではないかと。セキュリティ面においても、人の出入りも多くなり、教育環境への影響も心配」など市民の方の声も寄せられています。複合化に際し、例えば多くの鍵の施錠管理等、教職員に業務負担も増えると考えますが、市と教育委員会の見解を伺います。

⑤ 学校のプールは設置しない方針が出されましたが、今後市として小平第十一小学校でのプールの使用について、どのような認識なのか伺います。

⑥ 花小金井北地域センター、花小金井北公民館の跡地利用について、市民合意なしに市民共有の財産である公共施設を、市の判断だけで売却していいのか、市の見解を伺います。

⑦ 令和6年能登半島地震において、被災地では地域センター、公民館が避難所などの防災拠点として、使用されています。今後、小平市では地域センター^が複合化により減ることで防災拠点が減ることになりますが、市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2024年 2月14日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 三輪博美

受付番号【 18 】 - (2 / 2)

27	26	25	24
14	14	14	13

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 切れ目のない子育て支援を進めるために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

2022年6月に改正児童福祉法が成立し、「こども家庭センター」の設置が努力義務となりました。

すべての妊産婦、子育て世代、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置に努めることとなり、小平市においても、保健師などが中心になって行う母子保健担当部署が、子ども家庭部に移管され、小平市子ども家庭支援センター(小平元気村おがわ東)と一体化し、2024年4月から健康センター内に「こども家庭センター」が設置されます。

妊娠期から子どもが自立するまで支援が途切れることのない相談支援体制をつくるため、以下質問します。

1. 子ども家庭支援センターと子育て世代包括支援センターごだっこのこれまでの連携の課題と「こども家庭センター」として一体化することでのメリット・デメリットについてお示ください。
2. 新設される「こども家庭センター」の組織体制についてお示ください。
3. 「こども家庭センター」として新たに行う業務や別の場所にある子ども家庭支援センターの業務との整理が必要ですがどのように考えていますか。
4. 子ども家庭支援センターと子育て世代包括支援センターごだっこの事業で同種のものについてどのように統括していきますか。
5. 「こども家庭センター」が新たに設置されるにあたり、相談窓口のワンストップ化について考えていますか。
6. 関係機関や子どもの居場所をつくる市民の団体との連携は、どのようにすすめますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2024年 2月 14日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 柴尾ひろみ

受付番号【 15 】

27	26	25	24
15	15	15	14

(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 新ごみ焼却施設及び一般廃棄物処理基本計画の取組について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

新しいごみ焼却施設の工事が進んでいます。2023年6月に発行された小平・村山・大和衛生組合広報誌「えんとつ」No.60において整備・運営事業や工事の状況が示され、そこには2025年10月から稼働が予定されているとあります。新ごみ焼却施設についての情報は、今年度から「えんとつ」の全戸配布を始め、2023年11月には工事現場見学会が開催されるなど、市民への周知を進めていることがわかります。しかしながら近隣に住む市民の中には、煙突の高さが100メートルから約59.5メートルと低くなることで、そこから排出されるダイオキシンなどの影響について、今だ不安に感じている人がいます。まだ、できていない施設について、理解をしてもらうのは難しいとは思いますが、少しでも市民の不安に寄り添って周知していくことが大切です。

また、「小平市第四次一般廃棄物処理基本計画」が策定され、2023年度から10年間の方針が決まりました。

新ごみ焼却施設についての市民への周知と市の取組について以下質問します。

1. 新ごみ焼却施設について

- ① 小平・村山・大和衛生組合が行っている情報の周知以外に、市として市民に対して行っていることはありますか。
- ② 小平・村山・大和衛生組合が行っている環境影響評価などについて市民から問い合わせがあった場合、担当課はどのように対応していますか。
- ③ 新ごみ焼却施設は、災害時に発電機能や入浴施設等を市民が利用できるようにすると聞いていますが、市は災害の時のごみの受け入れや施設活用についてどのように連携するかお示してください。

2. 市の一般廃棄物処理基本計画の取組について

- ① 食物資源循環事業の取組の進捗状況についてお示ください。
- ② ごみ減量や食品ロスを減らす取組について、これまでの課題と、新たな計画で進めていくことはありますか。
- ③ 「ふれあい収集」について、市はどのように周知しているかお示ください。
- ④ 指定収集袋の減免申請について、市はどのように周知しているかお示ください。
- ⑤ ごみの収集カレンダーの字の大きさが小さくなり、見づらいとの声があります。改善できないか、見解をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2024年 2月 14日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 柴尾ひろみ

受付番号【 15 】

27	26	25	24
15	15	15	14

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 住民の暮らしが制限・監視されるいわゆる土地利用規制法の問題について問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

2021年に自公政権により「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律(いわゆる「土地利用規制法」)」が強行採決され、2022年に施行となった。そして昨年12月、喜平町にある陸上自衛隊小平学校が「注視区域」の候補地として示された。国は指定について、2月頃に自治体の意見聴取の結果を整理した後、審議会を経て告示するとしており、このままでは住民への周知が不十分なまま指定されようとしている。同法では①内閣総理大臣が「重要施設」とする自衛隊や米軍基地等や、原発などの「生活関連施設」の周囲概ね1キロメートルを「注視区域」に指定し、土地・建物の利用状況の調査を行えるようにすること、②地方自治体や各省庁に、土地などの利用者らの氏名や住所、国籍などの情報を提供させること、③必要があると認めるときは、利用者らに直接、報告や資料の提供を求めることができ、応じなかったり、虚偽の報告をした場合は30万円以下の罰金を科す、とされていること、④重要施設等の「機能を阻害する行為」や、その「明らかなおそれ」があると認めるときは、当該行為の用に供しないよう勧告、命令をする。命令に違反した場合は2年以下の懲役または200万円以下の罰金を科す、とされている。対象となるのは特別な人ではなく、誰もが監視や規制の対象となること、また不動産価値の下落など少なくない影響が生じることから地域住民のみならず不安の声が寄せられている。そうした状況を踏まえ、「注視区域」の候補地取り消しを求め、以下質問する。

1. 陸上自衛隊小平学校が注視区域の候補地となっているが、対象区域となる周囲約1キロメートルに該当する町名と番地、世帯数と人数について伺う。
2. 内閣府は、自治体への意見聴取を行うことになっているが、内閣府から小平市に「注視区域の指定を検討する」旨の連絡がきたのはいつ頃か、また市としてはいつ頃、どのような意見を政府に対し情報提供したのか。
3. 陸上自衛隊小平学校が注視区域の候補地となったことについて、小平市のホームページでは一切情報が公表されていないが(2月15日現在)、住民への周知はどのように行う予定か。また区域図の公開や住民説明会、公共施設へのリーフレットの設置等、市民への情報周知に徹底して努めるべきと考えるが、市の見解を伺う。
4. 政府は「注視区域」の指定で不動産売却価格の下落などの不利益をもたらす可能性があることを認めながら、「仮に土地の価格が下落したとしても補償の必要はない」と開き直る態度をとっているが、不動産売却価格の下落など住民の暮らしに及ぼす影響について、市の認識を伺う。
5. 同法は、戦争する国づくりに向けた日米軍事同盟強化の一環であり、戦争準備のために国民監視をさらに押し進めようとするものであり、自治体として「注視区域」の施行・運用を廃止するよう政府へ要請すべきと考えるが、市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2024年2月15日小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名

鈴木だいichi

受付番号【 19 】

27	26	25	24
16	16	16	15

質問件名 鷹の台駅周辺地域の諸課題について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

鷹の台駅周辺の地域における地域のみなさんの声や要望については、以前から一般質問等で取り上げてきたが、その後の進捗状況について、また新たな諸課題について、以下、質問する。

1. 鷹の台駅前にあった公衆電話が撤去されて以来、2022年の9月定例会における一般質問でも再設置を求めてきたが、依然として設置されていない状況が続いている。公衆電話は、通信規制や停電が起きた際にも回線が通じやすいこと、また災害時には無料で通話ができることから、防災・減災の観点からも再設置を望む住民の声が根強く寄せられているが、市の見解を伺う。
2. 鷹の台駅近くにある玉川上水側の踏切内の線路が隆起しているために、踏切を渡る際にベビーカーや車いす、杖などを使用している市民の方から「危ない」という声が寄せられているが、西武鉄道株式会社などと協議を行いバリアフリー化するよう改善することはできないか。
3. 鷹の台駅前ロータリーについては、タクシーと福祉車両の駐車スペースに屋根がなく「雨天時は濡れてしまい大変」という市民の声を多く聞いている。そのため駐車スペースまでの歩道や乗降場所に福祉的な観点から屋根を設置した場合の試算、また実施に向けた検討状況について伺う。
4. たかの台地区商店会エリアに隣接する今後開設予定の「鷹の台公園」については、これまでの説明において、公園内に収益施設としてカフェなどが入ることが想定される。駅周辺にある既存の店舗と競合するのではないかという声が聞かれるが、市の見解を伺う。
5. 中央公園駐車場の有料化が検討されている。中央公園には、福祉施設の車両が利用者と散歩をするために駐車場を利用する光景をよく見かけるが、そうしたケースも有料化の対象とするのか、市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2024年 2月 15日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名

鈴木だいichi

受付番号【 19 】

27	26	25	24
16	16	16	15

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 有機農業への転換とオーガニック給食で子どもたちの食の安全と安心を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

国は2021年、これまでの農薬や化学肥料の使用を基本とする従来の農業政策を大きく転換しました。「みどりの食料システム戦略」と名付けられたこの政策は、これまで全体の0.6%しかなかった有機農業の耕作面積を2050年までに全体の25%、100万ヘクタールに拡大し、化学農薬の使用量をリスク換算で50%削減、化学肥料の使用量30%削減などの目標を掲げています。ちなみに世界の有機農作物の売上は2001年の210億ドルから2020年には1290億ドルと20年間で約6倍にも成長、世界的に有機農作物の需要が高まっています。国内の有機食品の市場規模も2009年の1300億円から2022年には2240億円に拡大、有機農業の取組面積は2011年から2021年の10年間で約4割拡大しており、生産者側でも有機農業に取り組んでいる農家が少しずつ増加しています。この背景には環境問題や安心・安全な食への意識の高まりなどがあります。

そこで、小平市でも今までの慣行農業から今後市場規模が大幅に拡大し、世界的にも需要が高まるであろう有機農業への転換を促し、オーガニックビレッジ(有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村)を目指すことで、加速していくSDGsや環境を重視する国内外の動きに対応し、持続可能な食料システムを構築することで、小平市で有機栽培された農作物の販売網を国内外に拡大していき、農作物の売り上げアップを図り、安定的な収入を確保することで若い世代の参入も促し、担い手不足を解消して持続可能な農業へと転換することが必要と考えます。

また、学校給食においてもオーガニック給食への関心が高まり、令和5年6月に全国オーガニック給食協議会が設立され、令和5年12月25日現在、自治体36、農業協同組合及び農業関係団体27、生活協同組合及び流通関係団体24、市民団体24、個人248の会員が加盟しています。さらに同年6月15日には超党派による国会議員有志が、全国の小・中学校でオーガニック給食を広め、併せて有機農業を全国に展開して、子どもの健康に配慮した食材を提供しようとオーガニック(有機)給食を全国に実現する議員連盟を立ち上げています。以上のことを踏まえ、以下の通り質問致します。

1. 小平市における過去5年間の農家戸数と農地面積は。また、その内、有機農業を行っている農家の割合は。
2. 小平市立小・中学校の給食における市内農産物の使用割合は何%か。また、学校給食でのオーガニック食材の使用割合は何%か。
3. 補助制度などを活用して、有機農業やオーガニック給食の取組を推進できないか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年2月15日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中倉茂和

受付番号【 23 】

27	26	25	24
17	17	23	23

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 新紙幣、津田梅子さんで小平市のまちおこしを

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

財務省と日銀は、新紙幣の発行開始の時期について今年の7月3日に決定したと発表しました。紙幣のデザインが変わるのは2004年以来、20年ぶりとなります。新たな紙幣には、一万円札に「近代日本経済の父」と呼ばれる渋沢栄一さん、五千円札に、日本で最初の女子留学生としてアメリカで学んだ津田梅子さん、千円札に、破傷風の治療法を開発した細菌学者の北里柴三郎さんの肖像がデザインされています。

また、新紙幣では、偽造防止の技術を強化していて、世界で初めてとなる最先端のホログラム技術が導入され、紙幣を斜めに傾けると肖像が立体的に動いて見えるほか、「すかし」は、肖像を映し出すだけでなく、紙の厚みを微細に変え高精細な模様を施していて、発行前から国民的注目度が高くなることは間違いありません。

さらにマスコミも新札ブームに乗かって、大々的に宣伝するものと思われます。

ここで注目すべきは津田梅子さんです。津田梅子さんは、女子英学塾(現・津田塾大学)の創立者として知られる人物です。6歳のときに「日本初の女子留学生」として岩倉使節団とともに渡米し、米国で初等中等教育を受けて17歳のときに日本へ帰国します。その後、再度渡米を経たあとの1900年に女子英学塾(現・津田塾大学)を設立し、女性の地位向上と女子高等教育の普及に大きく貢献しました。2013年に放映されたNHK大河ドラマ「八重の桜」や、2015年の「花燃ゆ」でも津田梅子さんが登場しており、その名を広く知られるようになりました。

日本の女子教育に尽力した津田梅子さんが創立者である津田塾大学のキャンパスが小平市にあることを大々的にアピールして国内に広く周知することで、小平市の魅力を知ってもらい、観光を喚起することで商店街など地域産業が潤うと考え、以下、質問致します。

1. 小平市には津田梅子さんが創立者である津田塾大学があるが、新紙幣発行に伴い、小平市をアピールすることは考えているか。

2. 新紙幣発行を受けて津田塾大学と合同で何かイベントなどを行う予定はあるか。

3. ふるさと納税の返礼品として、津田梅子さんを題材にしたものを用意する予定はあるか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年2月15日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中倉茂和

受付番号【 23 】

27	26	25	24
17	17	23	22

-(2 / 2)

再質問の方式
一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 ビッグプロジェクトに市民意見は本当に活かされるのか

質問要旨

今後の小平市ではまさにビッグプロジェクトと呼べる、約11億1千万円で土地開発公社が取得済みの鷹の台公園などの公園や、建築費見込み約 104 億円と示されている中央エリアや、約 46 億円かかる見込みの小川駅西口新公共施設と広場・ペDESTリアンデッキ、市立小学校の(仮称)地区交流センター(小平第十一小学校は約 71 億円目安)としての更新など、大きく資金が必要なプロジェクトが計画されている。オープンハウスやワークショップを行い、市民を巻き込んでの街づくりを進めていることに一定の評価をする一方、今までに小平市では行なってこなかった取り組みゆえ、どのように市民意見が活かされるのか、効果が出ているのか見えにくいいため、以下お尋ねする。

1) 鷹の台公園について

- ① 令和4年度5年度に開かれた市民ワークショップの回数と、ワークショップを事業者
に運営委託したコンサルティング費用の総額いくらか
- ② コンサルティング事業者の選定の基準はなにであったか
- ③ コンサルティングの効果についてどのように検証し評価するのか
- ④ 鷹の台公園の管理方法について市民からどのような意見があったか

2) 中央エリアについて

- ① 令和4年度5年度に開かれた市民ワークショップに、隈研吾建築都市設計事務所はどのように関わり、設計にどう反映させたのか
- ② 当初の目安より大きく上回る約 104 億円と目安が示された建築費について、今後市民理解をどのように得ていくのか

3) 東部公園・萩山公園プール更新について

- ① 東部公園プールの再整備・萩山公園プール跡地活用のワークショップコンサルティングにかかる令和5年度の費用はいくらか
- ② コンサルティング事業者の選定の基準はなにであったか
- ③ 東部公園プールは近隣小学校が授業で利用することを前提に更新することで間違いはないか

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 2 月 14 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 川里 富美

受付番号【 11 】

27	26	25	24
18	18	17	16

再質問の方式
一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 今こそデジタル地域通貨を導入し活用を

質問要旨

近年、自治体におけるデジタル地域通貨の導入が進み、八王子市・国立市・東村山市でも導入された。デジタル地域通貨とは、特定の地域内に流通し参加店等で使える地域通貨がデジタル化されたものであるが、もともと地域通貨としての仕組みは、地域内にお金が循環するとして注目され、発行数を増やしてきた。市民がコロナ禍におけるキャッシュレスポイント還元事業により、スマートフォンによる決済にも慣れてきた時期でもあり、機を捉え、デジタル地域通貨を導入すべきと考え、以下質問する。

1、小平市限定で使え、リアルクーポンであったスクラッチカードキャンペーンは多くの好評の声を聞いた。5回のキャンペーンでかかった費用と、利用された金額は総額いくらか。

2、ふるさと納税払いチョイスPayが小平市でも利用可能となったが令和6年2月現在の加盟店数と、利用ポイント数はいくらか。

3、渋谷区のはちペイでは、「ハチペイアプリでマイナンバーカードを使って渋谷区民認証すると1000ポイントプレゼント!」キャンペーンを行なっている。自治体が提供する施策への申請・申込みに際してポイントを付与できる「自治体マイナポイント事業」は、マイナンバー^{カード}取得への動機づけとなると考えるが、市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年2月14日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 川里 富美

受付番号【 11 】

27	26	25	24
18	18	17	16